

## 5-4 教員組織

- A 群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
- C 群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況
- B 群・研究支援職員の充実度
- B 群・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- C 群・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性
- A 群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- B 群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
- B 群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科の2006年度における担当者数は、学部と大学院の兼任教員が教授21名、助教授4名の計25名である。その他に兼任教員2名がおり、設置基準は満たされている（『大学院要覧〔文・経済・法・経営・国際政治経済学研究科〕』）。大学院専任教員の制度は現段階では検討されていない。

各教員は専門分野ごとの部門（理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、数量分析、国際・地域経済学）に分かれて、指導を希望する学生に対して指導教員となる。このような教員組織は、大学院教育のために適切なものといえる。なお、各担当者の授業内容は、相互に調整して決めているため、学生が有機的かつ体系的に専門分野の知識を修得できるようになっている。各担当者は教授会等を通じて相互に情報を交換し、学生の指導に協力できる環境を実現している。ここでも、少人数教育が効果的に機能している。

そして研究支援のために**助手は定員の2名**が充足されており、**異なる専門分野から採用**されている。**助手は学部及び大学院全体の教育研究システムを支援**するだけで、直接講義を担当することはできない。ただし、海外からの研究者によるセミナーや、研究報告などの機会に学生だけでなく、助手の傍

聴を許可することもある。そのような場面での**助手は、学生に対して研究者としての姿勢を伝える役割**を果たしている。

本研究科に所属するすべての院生には、学部の講義の補助として教育補助員（Teaching Assistant）を担当する機会が与えられ、学業の妨げにならないかぎり、**希望するすべての院生が担当することができる**。そのための予算措置は経常的に講じられている。TAの経験は、学生にとって効果的な教育を学び、実践する機会となっている。この制度は「青山学院大学教育補助員規則」及び「経済学部教育補助員規則運用細則」の基に運営されている。

ところで教員の採用は、制度として学部の専任教授会で決定されている。部門ごとに手順が異なるとはいえ、**公募を原則とし、近年は女性を多く採用するなど、幅広い人材を求めるように努力している**。そして教員の任用及び昇任の手続きは「青山学院大学専任教員の任用及び昇任に関する規則」に従って、**公正かつ適切**に行われている。昇任に当たっては、まず、各部門の構成員からの推薦または本人からの希望に基づいて候補者を選定する。次に、審査委員会を専任教授会で選出し、その審査結果を同教授会で審議するという手順を取る。その際、審査の内容には**学問的業績は当然のこととして、教育上の貢献など幅広い側面の評価が考慮**されている。

本学では、教員に教育・研究能力の向上を図るための制度として、数年に1度の**特別研究期間や在外研究**（長期1年、短期3ヶ月または6ヶ月）が認められている。近年の実績では、各年度に経済学部・研究科教員全体で、特別研究、在外研究それぞれについて1名程度、計2名程度となっている。大学の運用基準に従って、公正に活用されている。制度適用教員は、その期間を利用して専門分野の知見を深め、主として国外の研究者との共同研究を促進することが可能となっている。これらの活動の成果として公表される学術論文、著作だけでなく、専門知識を前提とした社会的貢献については、従来はその具体的な内容を全学的に作成、取りまとめた冊子『教員活動報告書』を刊行していたが、現在は大学ホームページ上に公表している。本研究科の教員も、その作成に積極的に協力している。当然のことながら、**教員の研究能力向上は、学生指導の上にも良い効果をもたらしている**。

他研究科大学院との連携は部分的に図られており、学生は制限の範囲（10単位以内）ではあるが、他研究科の科目を履修し、修了要件単位とすることができる。また他大学の科目も、すでに述べた単位互換制度協定のある大学間で履修することができる。また、研究者間の交流も、本研究科として制度として認めたものではないが、従来から、個別科目については実績がある。例としては、これまで複数の本研究科所属教員が東京大学社会科学研究所で講義を担当しており、そこに非公式ながら、本研究科の学生も参加するなどの機会が与えられてきた。しかし、このような交流を制度化できるかどうかは、今後の課題である。